

## 第20回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和6年2月7日（水）
- 2 開 会 午前11時00分
- 3 閉 会 午後0時10分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 (1) 青森県教育改革有識者会議からの提言及び青森県教育施策の大綱（素案）について  
(2) 意見交換
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
宮下宗一郎（知事）  
風張知子（教育長）、平間恵美（教育委員）、戸塚学（教育委員）、  
新藤幸子（教育委員）、安田博（教育委員）、松本史晴（教育委員）
  - ・説明のために出席した者の氏名  
奈良浩明（企画政策部長）、千葉雄文（企画政策部次長）、奥田昌範（企画調整課長）、小坂秀滋（教育次長）、高橋和也（教育政策課長）

## 7 概 要

### 知事挨拶

皆さん、本日もお集まりいただきありがとうございます。

教育改革有識者会議からの提言、それから県の基本計画の内容の取りまとめ、これらを踏まえて今回、いよいよ教育施策の大綱素案の議論ということになった。

まだ案の段階であるため、今日皆さんから御意見をいただき、それをしっかりと反映し、成案としてパブリックコメント等にかけて成立させていくものである。

本日も皆さんから忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

### 議事 青森県教育改革有識者会議からの提言及び青森県教育施策の大綱（素案）について

（知事）

資料1を御覧いただきたい。事前にお配りしていて皆さんもよく見ていただいていると思うので、私からは簡潔に御説明申し上げます。

冒頭のメッセージとして、やはり時代が大きく変化しており、教育の在り方も変化していく必要があるということは、私自身も常々考えていることである。そこで、将来の青森県を牽引し、未来を生き抜いていく子どもたちのために必要な教育の充実、この具体的な提言を行っていただいたということである。

教育改革有識者会議の皆さんからは、やはり教育というのは未来への投資であるということと、青森県の未来は子どもたちとともにある、そして新時代を歩む主役は子どもたち、主体的に学びたいという意欲を引き出す教育環境が必要で、教育については、やはりパラダイムシフトとも言うべき大転換を迎える必要があり、その意味で子どもたちの学びのスタイルを変化させていくということが大事だという提言があった。私自身も非常に共感したのが、この2ページの4ぽつ目であり、教職員がティーチャーではなくコーチとして子どもたちと対話をしながら、子どもたちが主体性と当事者意識を持って新しい学びを獲得できるということが必要で、そのために最後のぽつになるが、教職員のウェルビーイング向上や、働き方改革、学校DX、地域との連携、通いたくなる学校、これを実現しようということが、今回の主な大きな方針と方向性となっている。

6ページを御覧いただきたい。

全教職員あるいは保護者へのアンケートを教育改革有識者会議の方で取り、回答の多かった主なジャンルを並べている。これがすなわち現在の学校の課題だというふうに言ってくれと思う。部活動指導、保護者対応、勤務時間、制度・ルール、ICT、数と配置の問題だと思うが教職員、それからインクルーシブ教育ということで、こうしたところに課題感を今の学校は持っているということである。

今回、まずは早急に取り組むべきということで7ページを御確認いただきたい。

3つの提言をいただいている。1つ目が学校の働き方改革、教職員のウェルビーイング向上、2つ目が教育DX、学びの環境アップデート、3つ目が学校の経営力強化とい

うことで提言をいただいている。それぞれ8ページ以降に書かれているが、こちらも皆さんもう既に御確認のことと思う。私自身の思いを少し申し上げると、やはり8ページでいくと2つ目の教職員の適正配置ということで、教職員もそもそも数が足りないところから、配置についてもしっかり考えていただきたいということ、これは現場の叫びであった。今回予算案の中でもこのことについては少し配慮させていただいている。さらに、学校DX、教職員の負担軽減ということが非常に重要だということもアンケートの中であったし、その解決策として、有識者の皆さんから様々な御提言をいただき、こうした提案のラインナップとなっている。

続いて9ページの提言Ⅰの2つ目であるが、やはり教職員のスキルアップ支援、それから魅力化ということにも取り組まなければいけないということで提言いただいている。今、青森県の小学校の先生の採用を見ると、倍率が1.1から1.2倍程度ということで、そもそも目指す若者がいなくなっているということは非常に課題だと思っている。そうしたことから考えても、教職員になった後のキャリア形成というものを、青森県はしっかりやるという話は非常に重要なことだと思っているが、若手教職員からミドルリーダー、そして校長、教頭まで、一貫した一連の流れの中で研修制度をしっかりとつくっていくことも非常に重要だというような教育改革有識者会議からの提言があり、その具体策についてこの9ページに書かれているという状況である。

提言Ⅱは、10ページ、11ページとなる。

提言Ⅱは、教育DX、学びの環境アップデートということで、10ページではグローバル化への対応、個別最適な学び、それから11ページでは、誰一人取り残さない、あらゆるこどもたちの学びの場づくりということ。不登校は増えている、2ぽつ目であるが、こうした不登校の児童・生徒等への地域としての対応、学校としての対応というのが非常に求められている時代であり、このことについては青森県が県全体としてこれまで取り組んできたかといえばそうでもなかったような気もする。こうした課題にもしっかりと取り組んでいけるようにということで提言をいただいているので、このことについてはぜひ教育委員会の場で取り上げていただければと思っている。

12ページを御覧いただきたい。

提言の最後3つ目であるが、学校の経営力強化ということで、私たちあるいは教育改革有識者会議が声高に様々な提言をしても、変えるのはやはり学校である。現場がしっかりワークをしていかなければ何事も進まない。学校の経営者たる校長先生に向けたメッセージ、あるいはその施策、学校や校長を支えるための行政が取り組むべきことということで、様々な提言をいただいている。これも非常に私は重要なことだと思っているので、ぜひ御議論を重ねていただきたいと思う。この辺りはしっかりと教育大綱素案の中にも書かせていただいている。

最後、教育改革の推進に当たってということであるが、来年度も教育改革の推進に当たっては提言を続けていただけるということになっている。

14ページになるが、来年度は主に県立高校における入試制度の在り方、それから人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方、小・中・高・特別支援における授業の在り方ということで、中長期的に対応しなければいけないということについて御提言をいただく予定となっている。

推進に当たってということで、来年度の話もそうであるが、13ページにあるように、青森県を取り巻く教育環境は、人口減少・少子化、AI等の科学技術の発展等を踏まえ、時代の変化に合わせた教育へと常に変化していく必要があるということと、やはりPDCAサイクルをしっかりと回し、進捗状況を踏まえながら、この提言についての実効性を高めていく必要があるということと、全国で教育改革を实践する有識者等の知見収集、それから青森県の学校現場、向き合っている教職員との対話、これは非常に重要なことだと思っている。

やはり我々だけで言ってもという部分は、対話を通じてしっかりと現場に広めていくということが必要だと思う。そういう中で最後であるが、メディアプラットフォームnote、あるいはYouTubeなどの様々なメディアにおいて、これからもこの教育改革有識者会議の提言を発信し、現場に広めていきたいという提言をいただいている。この内容については、おおむね、現状の大綱素案に書かせていただいているので、今後の議論の参考にさせていただきたいと思っている。

(奥田企画調整課長)

私の方から資料2と3をあわせて御説明する。

まず、資料2を御覧いただきたい。大綱素案における3つのポイントということでもとめている。

1点目、全国に先駆けた教育改革の推進、それから2点目としてめざす教育を設定、2040年の青森県、世界の状況を踏まえ、これからの青森県がめざす教育を設定することである。3点目、教育改革有識者会議の提言等を踏まえて、この大綱については、内容を随時アップデートをしていくということとしている。

続いて資料3、大綱の素案の方を御覧いただきたい。

1ページ目からお願いします。第1章、はじめに1番「大綱の趣旨」、こちらの方では、大綱の法令上の根拠であるとか策定の趣旨などを記載している。

一番下の段落であるが、本大綱によって知事と県教育委員会が青森県のめざす教育を共有し、密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図ることとしている。

2番の「大綱の位置付け」であるが、本大綱は県の基本計画、来年度からスタートする新しい県行政運営の基本方針となるが、こちらの基本計画のめざす姿の実現に向け、教育施策における目標やその根本となる方針を示した教育分野における個別計画という位置付けである。また、この策定に当たっては、教育改革有識者会議からの提言を踏まえているということである。

3番の「期間」であるが、令和6年度から10年度までの5年間とする。期間中、教育改革有識者会議からの提言等を踏まえて内容の見直しを行う。

第2章は青森県のめざす教育ということである。

1番の「めざす教育」が見据える2040年の青森県と世界ということで、こちらの方では2040年をめざす教育の目標地点というか、そういったことで設定している考え方を御説明しており、2段落目のところであるが、本県の0歳から19歳の人口は2005年の約27.5万人から2040年には10万人を下回るといふ推計がある。

また、その下の方の段落の「加えて」のところであるが、生成AIを始めとする人工

知能の発展などが社会の在り方や生活の在り方を大きく変えていく可能性があること、またその次の次の段落、「そして」、のところであるが、2040年は、今の子どもたちが社会の中心で活躍することが期待される年代となっているということで、これらのことから、本大綱においては県の基本計画と同じく2040年を見据えて今の子どもたちが将来予測が困難な時代を生き抜いていく力を身につけるために、めざす教育を設定することとしている。

3 ページ2 番の「2040年の世界で求められる力」ということで、1 段落目のところ、将来予測がますます困難な時代になっていく、そういった中で、今の子どもたちは想像さえできない未来社会において現時点では存在していない仕事に就いたり、あるいは想定されていない課題を解決することなどに向き合っていかなければならないといった中で、経済協力開発機構（OECD）では、この社会を変革し未来を創り上げていくための個人の能力及び行動特性ということで3つ挙げており、1つ目が「新たな価値を創造する力」、2つ目が「責任ある行動をとる力」、3つ目が「対立やジレンマを克服する力」、これらが世界の若者にとって必要な力とされているところである。

また、国の教育振興基本計画においても、子どもたちが将来社会で持続的な発展を生み出せるように、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行っていくこと、また、学習者の主体性を軸として学びに向かう一人ひとりの能力や態度・学習意欲を育むことが求められているといったことを踏まえて、本県においては、このOECDの3つの力を「学びと挑戦」、それから「主体性」、「対話」と位置付け、子どもたちが学校教育等を通して身に付けてほしい力としたいと考えている。

次のページをお願いします。

4 ページ目はその3つの力について具体的に説明をしているところであり、1つ目の「学びと挑戦」については、2 段落目のところにあるが、今後は自ら問いを立てること、その問いに対する答えを見つけること等を通して、新たな価値を創造する力が求められている。

また、2 点目として「主体性」のところであるが、子どもたちにとって必要なのは、学びに対する主体性であり、自らの行動がもたらす帰結を自分自身で考えられることで、次の段落であるが、主体性を持って学び、責任ある行動をとる力が求められている。

また、3 点目「対話」であるが、その想像できない未来社会においては、他者との協働を通じ、答えを創り出していくことが大切であること、次の段落であるが、対話を通して多様な考えを調整することや、対立やジレンマを克服する力が求められているということとしている。

5 ページ3 番の「めざす教育」のところ、めざす教育については、現在、「青森教育新時代～未来は子どもたちとともに」としている。こちらは教育改革有識者会議の提言の冒頭のメッセージから引用しているものであり、この辺りは本日皆様から御意見いただければと思っている。

その下に4つ丸があり、その説明というか、具体的な中身を記載している。1つ目の丸であるが、地域社会を支える人財はもちろんのこと、日本や世界で活躍する人財まで多様な人財が青森県で育っていくよう、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくりをめざす。2つ目の丸であるが、学校教育においては、先ほどの3つの力を念頭

に子どもたちが一人ひとりの個性や資質・能力を最大限伸ばせるよう、教育環境の充実を進める。3点目として学校現場や教職員への支援を充実させる。学校と地域・家庭との連携、協働を推進する。4点目として、生涯学習の充実や文化・スポーツの振興に関する取組を進めていくこととしている。

次のページ4番の「めざす教育」の実現に向けてということで、まず学校現場からの声の把握である。めざす教育の実現に向けて、特に教育委員会においては、学校現場の様々な状況を一層丁寧に把握していくことが必要であるということと、2番目の教育行政の在り方については、2段落目であるが、教育委員会がこれまで以上に学校現場や教職員に寄り添った伴走型の教育行政へと発想を転換していくことが必要であるということと、その次であるが、知事は総合教育会議での議論を始め、予算編成・執行や条例提案等を通して、連携・協力していくこととしている。

第3章の「施策の方向性」である。先ほど申し上げた県の次期基本計画では、7つの政策テーマ設定をしており、その中で政策テーマ「こども」それから「地域社会」、こちらの方で学校教育であるとか、社会教育等について記載をしている。

本大綱についても、基本計画と同じ方向性の下で施策を展開していく必要があるので、本大綱では、この「こども」及び「地域社会」の関連する政策・施策体系に沿って施策を推進することとしており、このIからは、基本計画からの引用をしているものであり、Iが学校教育改革である。

次のページもずっと学校教育の関係であり、10ページまでめくっていただくと、IIで元気な地域づくり・人づくりという項目があり、こちらの方で2つ目の丸であるが、人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進などにも触れているところである。またIIIでは、文化・スポーツの振興ということに記載をしている。

続いて12ページ第4章の「学校教育改革の推進」である。教育施策は学校教育を始め社会教育や文化・スポーツなど多岐にわたるが、先ほど第3章でも御説明したとおり、本大綱でも基本計画と整合を図り、各分野の政策を展開していくこととしている。その中で、本県の未来を見据えたときにやはり最も重要なのは子どもたちの教育であるということで、ここでは学校教育改革について教育改革有識者会議からの提言を踏まえて、子どもたちがこれからの時代にふさわしい学びを獲得するために必要な具体的な取組について示している。

1番の学校教育改革のところであるが、2段落目、学校教育改革を進めるに当たり、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保するためには、教職員の業務改善、あるいは教職員の生き方や働き方の多様性を実現していくことが重要であるということ、また教職員や子どもたちの学校の中での心理的安全性の確保に努めていく必要があるとしている。

2番、学校教育改革の3つの柱、こちらについては、先ほど御説明した提言の内容をまとめたものであり、13ページ以降はその提言の内容をまとめたものであるため、説明は省略する。

資料にはないが、今後のスケジュールとしては、冒頭知事からもお話があったが、本日の会議での御意見を踏まえた上でパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて再びこの会議の場で協議した上で、年度内に大綱を策定したいと考えているところであ

る。

## 議事 意見交換

(戸塚委員)

今回の教育施策の大綱素案では、教育改革有識者会議の提案を礎に、2040年に向けた教育のパラダイムシフト、これが前面に出されている。短時間で多角的な議論をしていただき、学校教育の多くの課題を解決する糸口を提示していただいたと思い、大きな期待を抱くところである。

一方で、私としては今回の未来を担うこどもたちの教育のパラダイムシフトを、学校と県民が一丸となってめざしたい、やりたいというところを少しお話をしたいと思っている。国の教育振興基本計画にもその方向性、方針として地域や家族とともに学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進というものがある。今大綱の説明の中でも、学校と地域と家庭の連携、協働という言葉がいくつか出てきているとは思いますが、全体的に見ると、やはり「学校教育の中での課題解決」というふうなものが色濃いというところが気になる。学校だけではなくてコミュニティ・スクールというようなことがこの中にも書かれていると思うが、これを推進するということも含めて、学校の教育力もそうであるが、地域の教育力、家庭の教育力、これをトータルに上げていく、この大綱自体は学校教育施策の大綱ではなく教育施策の大綱になっているので、社会教育の話も出てきてはいるものの、どうしても全体的な話からいくと、第4章の学校教育改革の推進の話が非常に大きく打ち出されているような気がする。

この改革についてぜひとも県民一丸となるというところでは、まずは学校教育はもちろん1丁目1番地だと思うが、家庭と地域、これをどういうふうに連携・一体化していくかというような部分の方向性、こういったものを一つ示していただけるとよいと思う。

(知事)

そもそも、教育改革有識者会議の主な議題がやはり学校教育だったというところからこの提言を受けて、今この素案ということになっているので、学校の教育から地域・社会に開かれていくという部分は、例えばフリースクールの話とかそういう話の中で出てきている。ただ一方、戸塚委員からおっしゃっていただいたのは、そういったこととは少しまた違って、社会教育との連携、やはり家庭と地域との連携というのは、これはもう絶対必要なことだと思う。基本計画の中ではそういう話も触れているので、そこは少しわかりやすいように編集をさせていただければと思う。

(平間委員)

戸塚委員のお話と少しかぶるところがあるが、今回教育改革有識者会議からの提言書が出て、学校改革の大きな道標が本当に明確になったように感じている。ほかにもよい案、たくさんの施策が並べられる中で、それをこれからどのように青森県の教育に落とし込みをしていくかというところがやはり県民の皆さんも非常に感じているところだと

思う。

今回、先ほど戸塚委員がおっしゃったように、やはり県民の総意の下に進んでいきたいと自分も思っている。冒頭の趣旨のところ知事と県教育委員会が青森県のめざす教育を共有とあるが、一層、市町村教育委員会と県教育委員会の在り方、それから県民、これは保護者も地域住民も含めて、皆さんがこれからどこに共有していくかで、共有することが何よりの力になると思っている。こどもを真ん中にした社会でこどもをみんなですり育てるという青森県民の意識は、子育て支援にも多分及んでくると思っている。

各市町村教育委員会との在り方、情報の共有・連携については、何かもう少し特化して強い明記があった方がよいと感じた。また、大綱を拝見したときに、学校教育改革、それから働き方改革がどうしても前面に出ているので、今まで議論されていた青森県の教育、縄文も含めて社会教育、健康教育、インクルーシブ教育の明記がもう少し各自大きめにあった方がよいというふう感じた。

最後の誰一人取り残されないあらゆるこどもたちの学びの場づくりというところに文言は出ているが、やはりこどもたち、今の学校教育だけではなくて、将来青森を支えるこどもたちがこの青森の地でずっと生涯学んで暮らしていくということも非常に大切であるため、5ページの「めざす教育」の中に生涯学習や文化・スポーツ振興に触れていたことは非常に良かったと思うが、ぜひ「めざす教育の実現に向けて」というところにも特化して書いていただければありがたい。

私が非常に危惧するのは、コロナ禍を経て、地域住民の力、これは保護者もそうであるが、やはりみんながこれから学びを深めていかなければならないと思っている。これまで社会教育の理念とか、公民館の施設を核として地域住民が生涯学習を推進し、それが根付いた上で今回の能登の地震でもあったが、3.11のときも学校、公民館、地域住民、こどもたちが連携して、実は大きな役割を果たしたことをすごく思い出した。今こどもたちが故郷とこの青森に誇りを持って愛着を持って青森で学べてよかったというふうに見えるように、青森を愛して生き生きと暮らす大人と、やはり様々な場面で関わりを持つことが、本当に最重要だと思っており、それが県全体一人ひとり、ウェルビーイングの向上にもつながると思っている。県民一人ひとりが郷土に誇りを持ち、心を豊かに暮らす環境を整えることが必要なので、だからこそ、それを担ってきた社会教育の理念、生涯学習の推進はとてこれから重要だと思っている。

それはコミュニティ・スクールのこれからの推進にも非常に関わってくると思う。今、コロナ禍を経て、地域力が少し弱体化しているのを感じている。地域住民もこどもたちと一緒に新たに学びを重ねて元気を取り戻して、こども、教員、保護者、地域住民が自分たちで学校を作り上げていくという、そういう気持ちがとても私は必要だと思っている。基本計画にも同様の趣旨があるが、改めて教育大綱の中にも、生涯学習や文化・スポーツ振興を通じて、県民全て誰もが心の充実や、生きがいを感じながら暮らすことができる学びの充実、ここをぜひ一丸となって県教育委員会もやっていくということ、教育行政の在り方のところに少し付け加えて特化していただけるとありがたい。

(知事)

大綱の構造をどうするかということだと思っていて、御意見としてしっかりそこは承

る。何事も書いていないわけではなく、例えば、学校・家庭・地域の連携については9ページで触れていたりとか、あるいは、先ほど市町村立学校における働き方や、働き方だけではないが、そういう部分では14ページでも触れている。軸となる基本的なその方向性というものを、今の時点では少し学校教育、子どもたちに置いているが、大綱そのものの射程はもっと広くて生涯学習もであるということと、県全体の教育の方針だということをもう少し明確になるように、今2人から御意見をいただいたので修正する。

(新藤委員)

今回の教育大綱素案に目を通して、皆さんがおっしゃられるように、やはり社会教育の部分とかその辺が少しボリューム的に薄いというのは感じている。

私の方からは、3章で初めてこどものウェルビーイングが実現している社会に向けてというところで言葉が出てきたが、この言葉をもっと前面に出してほしいと思う。というのは、やはりこどものウェルビーイングが実現している社会のために学校教育改革や働き方改革、社会教育、それらが全部位置付けられてくると思っているのだから、これは本当に子どもたちのためなのかと思いついたときに、まずはこれはこどものウェルビーイングが実現している社会のためだということの方が前面に出てきてほしいという思いがある。やはり青森で育った子どもは日本一幸せだと言えることこそがめざす教育なのではないかと私は感じている。

人生100年時代のウェルビーイングを考えたときに、個人のウェルビーイングだけではなくてやはり全体のウェルビーイング、どちらも同時に考えていかなければならないと思っている。今の子どもたちの幸福度の低さとか様々な問題、いじめや不登校とかの問題を考えたときに、子どもたちに見えている世界がまだまだ狭いからではないかと思う。そのたった小さな世界の中で起きる人間関係とか家庭環境のちょっとした悪化で幸福度が下がり、それが世界の全部のように感じてしまうからこそ、それから逃れるために学校に行かない選択をするとか、自分より弱い者にそのイライラや不安をぶつけることで何とか自分を保ったりとか、最悪の場合、命を絶ってしまうこともあるかもしれない。でも、世界が学校と家庭だけじゃない、もっと地域とつながっている、いろんな人が世の中にはいるというそのつながりを感じられたら、外の世界の中で自分の幸せを見つけられると思う。

青森県の一番の強みはやはりこの豊かな自然があるということだと思っている。豊かな自然があれば、やはり豊かな水と豊かな食があり、食と水が豊かなところには人が集まり、人が集まれば文化が生まれる。縄文時代があればほど平和で長く続いたのは、そのつながりを感じながら命をつないできたということがあるからなのではないかと思っている。

私たちはよく子どもたちを自立した大人にすると言い、自立というのは人に依存しないで生きていることと考えられがちであるが、本当の自立は障がいの有無にかかわらず、依存先がたくさんあること、依存先を増やしていくことだと思っている。自分がどれだけ他者とか社会、地域と関わって相互依存しているかということを知ることが一番大事なことでないかと思っている。

今の子どもたちは、今勉強していることが何の役に立つのかとよく言うが、それこそ

がやはりつながりを感じていないという言葉なので、まず学んだことが日常で生かされるとか、学んだことが誰かを元気づけられるとかそういうつながりを感じる、感じられる教育というのがこれから必要になってくるのではないかと思っている。でもそのためには絶対的に地域の力が必要なので、学校と家庭と地域の中でみんなで子どもを育てていくという意識を持っていくためには、やはり開かれた学校である必要もあるのではないかと思っている。

なので一番ぶれてはいけない部分はその子どもたちの幸せのためだということではないかということで、私の方からのお話とさせていただく。

(知事)

その辺は、例えば5ページのめざす教育のところでこれをどういうふうなフレーズにして、どういうふうに表示するかということがとても大事だと思っている。今回大綱をどういうふうに仕上げていくかであるが、総花的にはしたくない。要するに何でも書いてあって結局何するかよくわからないという話と、視点がどこにあるかも、結局目次みたいになっていてよくわからないという話だと、やった意味がない。教育改革有識者会議からスタートして、今こういうふうな案にしているのは、そもそも、やはりその議論の中心を、子どもたちという視点をまず設けたい、子どもたちを真ん中にして、この教育がどういうふうに進んでいくかという話を多分つくった方がよい、そうすると、まず学校教育から出てくるはずである。中心になるのは学校教育だが、一方でその学校がうまくいかない、機能しない場合も出てきているというところできくと、フリースクールだとか居場所づくりだとかということにどんどんなってくる。その中ではスポーツだとか、あるいは文化活動だとかということも出てくる。そういう子どもたちを真ん中に据えた全体の教育の中で、大人たちがその教育にどう関わるか、あるいはその大人たちもどのように生涯学習を続けていくか、というふうな流れのストーリーのある大綱にしたい。

それで、今日、皆さんからこうして御意見をいただいている。おそらくそれで今までだったらという今までの人に失礼かもしれないが、大体変えずにこれでやりますと言うが、いただいた御意見を踏まえてガラッと変える。しかし、根幹は変えない。根幹は変えないというのは、要するに教育改革有識者会議でいただいた提言というのは、その中で私たちが必要なことについてはきちんと書き込む。ただ構造とか構図とかは、皆さんからいただいた意見を踏まえてその辺は変える。ただ視点感と、やはりその広がりというのは、ぜひそういうふうにしたい。そこだけは少し理解をいただきたいと思っている。1周してからまた皆さんからも御意見をお伺いする。

(安田委員)

教育改革有識者会議が約半年で11回行われて提言が出されて、大綱素案がこうに出てきたが、直ちにに取り組むべき3つの柱は私もそういうふう感じていた。ただ、実行していく上で要所要所で問題や課題等も出てくると思うが、そこは生徒であり、保護者であり、教職員また我々がいろいろ声を合わせて、改良していかなければならないと思っている。

また、大綱素案の6ページにある学校現場や教職員、教育行政を担う教育委員会とかいろいろ書いているが、この中で教育委員会から学校への提案、指導助言は今までどおりというのはもちろんであるが、逆に学校から教育委員会への要望、提案、相談などを情報共有できるようにしていただきたい。もっと簡単に言うと少し語弊があるかもしれないが、ある意味先生方からしてみると、教育委員会は、お上の立場みたいな感じがあるのではないかと考えており、そういうのを少しづつ崩していけばよいのではないかと私は個人的に思っている。また、そういう情報共有などをして遠慮なく話し合える環境の整備、すなわち開かれた教育委員会になるのも必要ではないかというふうを考えていた。

そして、先ほど平間委員からもあったが、県の教育委員、各市町村の教育委員も同じく共有して問題等をやり取りできるようになり、もっと近い感じになっていければ、教育改革に対してもっとスムーズに物事も進めていけるといふうに感じている。そういうことをすれば、青森県のめざすところである県民全体の意識向上はもとより、皆さんが共通しているところは、こどもたちがとにかく幸せに、より良い環境でより良い教育が受けられ、そのおかげでこの地元青森の良さを感じて、それが県全体の幸せになることを願っているのは誰もが思っている話だと思うので、私自身も今後努力していきたいと考えている。

(知事)

ぜひ教育委員会でプログラム化して、進捗については管理というか、どうなっているのかわかるようにしていただきたいと思うし、やはりまずは大綱があってそして教育委員会の様々なプログラムができ上がってくると思うので、その一貫性と一覽性とやはり確認ができるという、そういう状況はぜひつくっていただきたいと思っている。

(松本委員)

何点かもう既に各委員から出ていたが、まずやはり市町村の教育委員会との隔たりというか、県の教育委員に就任して以降、一度も接したことがない。これを見ると青森県の教育施策の大綱素案であるため、青森県と言うからには、やはり全市町村も一緒になってある程度進めていかないといけないだろうと考えており、そういった視点をもう一度考え直した方がよいのではないかというふうには感じた。

それから、内容的には非常に素晴らしく、なかなか注文というのは難しいところがあるが、私が普段の仕事をしていて感じるのは、昔だとテレビをつければジャイアンツ戦しかやっていなく、ある程度価値が固定化されたというか、あまり開かれていなかった。そのため、必然と私はジャイアンツファンになったが、今はもうこれだけ情報化社会で、インターネットで情報があふれかえってしまっていて、そういった中で自分の価値観を他人に認めてほしいという価値の多様化は、例えば性自認の問題もそうだと思う。おそらくこれから学校にもそういったこどもたちが入ってきたときに、認められない、避けてしまう、そういったことがないように、普段の仕事をしていて、他人に対する寛容性というか、他人の心を思いやる力というか、そういったものがあふれている方は比較的スムーズに物事を解決する力があつたりするが、なかなか他人の価値観を受け入れがた

いような状況になってくると、やはりどうしても紛争、ハレーションが生じてしまい、そういったところは難しいと感じている。そのため、このめざす教育の5ページの中に多様性を尊重するというふうに入っているが、そういったところをもう少し力強く打っていただければと個人的には感じた。

それからもう一つ、3点目であるが、今回資料をたくさんいただいて、改めて教育基本法を少し紐解いてみた。そうしたところ、これまであまり勉強したことがなかったが、例えば第3条に、「生涯学習の理念」というふうに強くうたっている。それから第10条「家庭教育」とうたっている。第12条「社会教育」、第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」というふうに、学校教育だけに限らない条項も多々ある。そういったところは各委員からも出たが、やはり、もちろん学校教育が中心なのはわかるが、その背景にあるいろんな方の関わりの中で、県民だけではなく日本国民全員で考えていかなければならない問題だと思っている。先ほど知事もおっしゃっていたこの組み直し内容、構築のこの部分をどうするかという変容を必要とする部分にはなってくると思うが、そういったところももう一度改めて考えていただければというふうには感じた。

#### (知事)

学校教育が、教育の中心ではないと思う。別にそれが社会教育でもなければ家庭教育でもなくて、中心はあくまでもこどもである。だからそのこどもということを中心として真ん中に置いてどう教育が展開していくかということに多分尽きると思っていて、もちろん生涯学習というのは、そのこどもではなく大人も含めてという地域学習ももちろんあるし、連携もそうであるがその辺を少しうまく、この文章の中で表現できるようにしていけば、きっと皆さんにも御理解いただけるというふうに思う。実際、生涯学習や家庭が連携ということも、基本計画の範囲では一応記載はしているつもりではあったが、その辺りをうまく表現できるように、少し再編したいと思うので、御理解いただければと思っている。

#### (教育長)

私も非常に素晴らしい大綱とは思いつつ、まず最初にめざす教育の第2章のところであるが、2040年の本当に予測不能な時代を生きていくこどもたちのためにということで、詳しく自分で考えるなどいろいろこれからこどもたちにやってあげなければならないことをきちんとやっていけるこどもにしようというのが全面的に出ており、それは素晴らしいと思うが、私は親だったら、その前にやはりこどもは、地域に誇りを持ってくれたり、思いやりを持ってくれたり、人を認めてくれるような心の豊かな子というのがあった上で、予測不能な時代にも生きていけるようなたくましい子にしたいというのが基本にある。

そういう意味では、このめざす教育の一番最初には、やはりこれまでの総花的になるというふうな見方もあるが、不易なもの、変わらないものがきっとあり、その中に青森らしさがあり、その上で今回は2040年を生きていくためのこどもたちのために、特に学校教育には力を入れるというような作りにするとよいのではないかというふうに考

えた。

それから言うと、やはり5ページのめざす教育の中では、新藤委員がおっしゃっていた言葉の中で、私は「青森で学んだこどもは日本一幸せ」とか「青森のこどもは日本一幸せ」みたいなフレーズが入ると、そうやってたくましく育つことと、思いやりを持った子に育つことと、日本一幸せな子にするために、学校だけではなく地域も家庭もみんながこどもを中心としたものを、これからは一丸となって作り上げていくことに通じていくことができるのではないかと思っている。

そうすると自ずと6ページの4のところにも、まずは括弧1の最初に不易的なものが入り、その次の括弧2に学校のことが入り、今回の大綱については不易なこととか青森らしさみたいなものがある中で、この5年間は本当に学校教育に特に力を入れていくというような作りをしていくのがよいのではないかと思う。

私は教育委員会全てを所管しているため、教育は人づくりという中では、時代に対応していける、そういう強い考えだけではなく、やはり根底の思いやりみたいなところは失いたくないというところがある。

また、生涯学習とか家庭教育もそうであるが、循環するというか、周りに地域を愛する素敵な大人たちがたくさんいるということで、結局こどもはいつまでもこどもでいるわけではなくそういう大人になっていき、2040年の時点でこどもたちにその大人たちがまた教えていくというか、こういう何か青森の良さの循環、ここで強くそれが青森だみたいなことを出していけるような大綱であれば、申し訳ないが私はやりやすいと思っていた。

(知事)

教育長が言っているため、そのようにしていただきたい。

もう一周ぐらいクイックでできそうだが、戸塚委員、よろしいか。

(戸塚委員)

知事のお考えをお聞きしながら、この今の大綱の作りがどうだったかというのがわかった。

私はやはりこの大綱で一つよいと思ったのは、1ページ目の期間のところの内容を常にアップデートしていくということで、これはそういう意味では今教育長からも話があったように、まずは学校教育でやっていくんだ、1丁目1番地のところに行くんだというふうなところでアップデートしていくという意味では、どうやったらできるのかを常に考えていくというように変化していくわけであるため、考え直し、考え続けるという、そのスタンスでいくというのがここに出ていると思った。

少し私の持論の部分で誤解を恐れずに申し上げると、昭和の後半あたりから平成にかけて保護者や地域の教育に対する学校への依存度が非常に増したと思っている。これは、一つ間違えると何かビジネスシーンに用いられるようなステークホルダー的な話が、この公教育のどこかに潜んでしまった部分もあるのではないかと感じている。そういう意味で、やはり学校教育をもちろんしっかりしなければならないが、その辺の周りの人の意識改革をやはり一緒にどうやってやっていくかということも一つポイントではない

かと思い、一番最初に発言させていただいた。

(知事)

私もその点はすごくそう思っており、今回の教育改革有識者会議の提言のポイントと、大綱に載せるべきことはまさにそこで、地域から変えるということが必ずしもできるかどうかというとなかなか難しい。だから、学校の在り方を変えて地域にそれを理解してもらうという方向性だと思う。つまり、例えば、簡単なところで言うと留守電にするとか、あとはきちんと出退勤の時間を管理するとかそういうことをすれば、ある程度いわゆる依存度が増しているところを切り離すような作業ができてくるという流れの中で、新しい学校の在り方と家庭の在り方が見えてきてというところをやりたいということではないかと私は理解している。

(平間委員)

本当にその依存度のことに関しては、教育だけではなくて子育て支援もそうだと思う。今この教育改革有識者会議の提言書の6ページに課題が出てくる中に保護者対応とあるが、この中の文言に先生方とお話をしていて保護者が無関心という言葉も出てくる。だから学校開放したいけれども人が集まらないみたいなのところもあるし、あとは地域に開放して地域の人を入れれば入れるほど手間がかかるというのが、実は実際のところでもある。私も小学校のコーディネーターをやっているが、お手紙1つにしても、地域の方たちを学校に入れるのは非常に手間がかかる。なので、そのジレンマが実はあるが、なぜ地域にこだわるかということ、やはり保護者も含めて、その考えも待たないで一緒に変えていかなければならない。それを学校に依存するのではなく、市民同士、あるいは地域の中でこの大綱ができた、これは本気なので地域も変わらなければいけない、保護者も任せてはいけなくて、自分も地域の人として学校をつくっていくというその意識の向上をやはり同時進行でやっていくべきである。地域の中にいると、いつもそれが実は大きな課題になっている。

(知事)

大人は変わらない。やはり、何か組織、機構、変えられる制度というものから手をつけていかないと変わらないと思う。

(平間委員)

だから今コミュニティ・スクールをやっていくというところで本当にチャンスだと思っている。このチャンスを私は絶対逃したくなくて、コミュニティ・スクールを運営していく地域の協議会がやはり今までと同じではなく、本当に真剣に地域の中で子どもたちと一緒にやっていくというメンバー、これは教育改革有識者会議の中でも少し出たと思うが、そこを私たち教育委員会もきちんと学校と一緒にバックアップをしてあげないと、やはり進まないというところを私はすごく感じている。

(新藤委員)

今の大人はなかなか変わらないというのはそうだと思うが、今おっしゃっていたように、やはり地域の方がコミュニティ・スクールなり何なりで学校に関わっていく中で、子どもたちと関わっていくことは自分たちも何か生きがいになってくると感じる事とか、そこも育てつつというのも変な話だが、そこも含めてやりつつ、でも5年後には今の高校生たちは社会に出ていくわけである。そのため、社会に出ていく子どもたちにはやはり主体的に自分のこととして考えられるようにしていく、育てていくというのはもちろんのことで、教育の中でそこをやっていく部分と、やはり地域の人も入れながら地域の人と一緒にやっていくのを感じられるようにサポートしていきながらやっていけたらよいと思っている。

(安田委員)

地域という話で、私も地域から参加させていただいているが、自分は地域の皆さんの声を一つでも聞いてきて、この場で反映させるというのがやはり一番必要なのではないかと思っているので、声がかかればできる限り地域の行事とか学校行事には参加して、大綱とか教育に関する事に反映させていきたいというふうに思っている。

(松本委員)

昔の記憶にあるが、子供会がたくさんあった。その行事でクリスマス会とか、記憶に残っているのは郷土館に見学に行ったりとか、いろいろな意味で遊びだけではなくて、勉強も兼ねたものだったと今ふと思い出した。あのようなものがうまく機能しだすような地域になっていただければと思っており、今安田委員からもあったが、私も地域の声は全く何も聞いてないと思った。改めてやはり何らかの機会があったときに行事に積極的に参加するなどして、少しでも役に立ちたいなというふうには感じた。

(知事)

大綱の話は進めるとしても、少し皆さんに考えていただきたいのは、やはり可塑性ということである。子どもたちが多分一番可塑性があり、これは科学的にも証明されている。だから、やればやるほど伸びるし、それが制度的に担保されれば、どんどん変わって行って変革の担い手になることは間違いない。

だから、まずそこを中心に議論を進めると、コミュニティ、地域にやってほしいとかコミュニティ・スクールをやればよいというのも、教育委員会でどんどんやっていただきたい。ただ、やってみて思うのは、新しい仕組みや組織というのは、すぐ元に戻るといってすぐ形骸化する。だから、そうではない世界観をどう青森県の中でつくっていくかということが非常に大事で、そうすると、そうは言っても、やはり学校教育というのが教育の柱になっているため、子どもを真ん中に据えて、その次に学校教育があつて、さらにその広がりの中でいろんなことが起こっていく。教育長がそれ以前の問題だという道徳とか倫理とか、その地域性・社会性が子どもたちにあることが大事だという話はもちろんそのとおりで、それは親が教えなければならぬ、地域が教えなければならぬということはあるにしても、大綱で触れたとしてもそこから政策としてのスタートは切れない。私たちが何をすべきかと言えば、この大綱をつくり、教育委員会がプログラ

ムにして政策にして予算にして事業にするところまでを一気通貫でやるための一番の柱をつくっていかなければならないということを、やはり意識しながらやっていく必要がある。そこは今回はあくまで事務局の案であるため、今いただいた御意見をしっかりと踏まえて再編をさせていただき、皆さんに再編したものについてはまた見ていただき、チェックしていただいてからパブリックコメントになると思うが、その際もぜひ、まだこれが足りないあるいはこれをやろうということは付け加えていただければと思うので、よろしく願います。

(教育長)

実際この5年間は、この大綱で示すように本当に子どもたちを2040年の中で生き抜いていける力を持たせるということが一番重要だということは重々承知している。そうした中で大綱でもそこに特化はするが、皆さんの意見を総合すると、もっと青森らしさとか地域・家庭とかそういうところも、やはりめざすものの中には多少は触れた形の方が、納得するようなものになるのではないかというふうに私は感じた。よろしく願います。

(知事)

2040年を生きる子どもたちにとって今必要なことは何かというと、簡単に言うと多分問いを立てる力だということだというふうに教育改革有識者会議の中でまとめていただいていると思う。私もまさにそのとおりだと思っており、これは子どもたちだけではなくて、私たち自身も問いを立てる力というか、それが必要で、これはまさにAIにはない、人間らしいというか人間が本質的に持つ力で、人類が発展してきた根本になる力だと思っている。

そこはやはり我々がこの大綱をつくるに当たっても、非常に大事な視点になるので、今日いただいた皆さんからの問いについてはしっかりと答えを出しながら、成案に向けて取り組んでいく。引き続き皆さん御協力をよろしく願います。